

令和8年度 三芳町教育方針

令和8年2月25日

三芳町教育委員会

はじめに

三芳教育では、「誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて」を基本理念に掲げ、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力を育むことを目指しています。

変化が激しく多様化する社会の中で、主体的に課題を見つけて学び続ける力や多様な価値観を尊重し共に支え合う力を育成し、心身ともに健やかに成長する環境づくりに取り組みます。

急速に進むグローバル化に対応し、多様な文化や価値観を尊重しながら、異文化理解やコミュニケーション能力を高める教育を推進します。国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材の育成に努めるとともに、地域社会への誇りと愛着を育む、バランスの取れた教育を目指します。

また、子ども一人一人が「心を動かす」教育を推進し、「未来を動かす」力を育成するという思いを込めた「教育政策MOVEプラン」も実施3年目を迎えます。MOVEの基本理念に立ち返り、今一度非認知能力「みよしの力」の育成や、探究的な学習等により、主体的に「学びに向かう力」の育成に取り組みます。

さらに、「三芳町子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの意見や思いを反映した教育を推進するとともに、子どもが自己実現できる環境整備を進めます。

社会教育においても、様々な年代の方々の自己実現のための学びや、地域で育まれている様々な学び、学校・家庭・地域が連携・協働した学び等、「学びの連環」による関係性を創出し、地域のつながりを構築していくために、生涯学習・社会教育活動による学習の機会を提供していきます。

「令和8年度三芳町教育方針」については、町の「第6次総合計画」「三芳町教育大綱」「令和8年度教育行政重点施策」に基づき策定しています。

基本方針 1 未来を切り拓く力の育成

変化の激しい予測が困難な社会を生きるために、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むとともに、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて一人一人の多様な才能や能力を生かす教育を推進し、主体的に社会の形成に参加する人材を育成します。

基本目標 I 主体的に学び続ける人材の育成

子どもが自ら課題を見つけ解決していくとともに、協働的な学びを通して主体的に学びに向かう力を育成するために、総合的な学習の時間等において、探究的な学習を中心とした学びを推進します。その際、企業や団体、地域、外部人材等との連携を図り、魅力ある大人との出会いを通じた学習活動を展開し、学習過程の中でICTを効果的に活用することで、新しい時代に求められる資質・能力を養うとともに、将来の夢や希望を描くことができる子どもを育成します。また、探究的な学習の成果を生かし、子どもの意見を提言する「未来探究プレゼンテーション大会」を行います。

教育政策MOVEプランが実施3年目を迎え、令和8年度は、取組の実施と併せて、今までの取組の成果と課題を整理し、プランの効果を検証していきます。

「子どもを主語にした授業」「非認知能力の育成」「探究的な学び」という3つの視点での授業改善によって育っている、子ども一人一人の「学びに向かう力」を更に育成するため、教員の授業力向上のための研究と研修を充実させます。

また、学力調査やアンケート調査の分析により、授業改善の方向性をブラッシュアップしていくことで、子ども一人一人が身に付けていくべき資質・能力を育てていきます。

さらに、自然体験や勤労生産体験、職場体験、交流体験等、豊かな体験活動の充実を図るとともに、世界農業遺産の取組をはじめとした環境教育や出前講座を活用した消費者教育等、社会的課題に対応する教育を推進します。

読書活動においては、学校図書館の学習環境の整備・充実を図るとともに、学校図書館活用ツールによる読書記録や閲覧機能を活用し、一人一台端末を用いて取り組むことで、子どもの読書意欲を高めます。また、継続して学校図書館と中央図書館との連携を図り、読書活動を推進します。

いじめ防止のため、「三芳町いじめのないまちづくり条例」や「三芳町いじめ防止基本方針」、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止に向けた取組を推進します。子ども自身がいじめ問題について考え、いじめをなくすために自分たちの学校をよりよくする取組を実践することで、問題を解決していく資質・能力を育てる「Happy Schoolプロジェクト」を継続して実施します。また、いじめを未然に防止するとともに、早期発見・早期解決に努め、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって、いじめのない学校づくりに取り組みます。

体育授業・学校体育活動の一層の充実を図り、体力を高めるとともに、医療機関等と連携した救命教育にも取り組むことで、健やかな体を育成します。民間事業者に委託した水泳指導により、全ての小学校で質の高い専門的指導を受けることで、基本的な泳力を身に付けることを目指します。

基本目標Ⅱ グローバル化に対応できる人材の育成

社会のグローバル化に対応し、豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーを育成するために、マレーシアペタリングジャヤ市主催の「インターナショナルユースリーダーシップキャンプ」に参加したり、マレーシア大使館やオランダの学校とオンライン交流したりすることで、他国の文化や多様性を尊重するとともに、日本の歴史や伝統文化への誇りを高め、これからの国際社会で活躍できる子どもを育成する国際理解教育を推進します。

また、三芳町が誇る車人形やお囃子等の伝統芸能を保存会の皆様から直接学ぶ体験活動や、関係課と連携した小学校のアウトリーチ、中学校の芸術鑑賞会、スプリングコンサート等を継続し、伝統と文化を尊重する心を育む体験学習の充実を図ります。

世界的な視野を持ったグローバル人材を育てるために、その土台となる確かな英語力の育成を目指します。その方策として、全校に配置したネイティブのALTと、そのALTを効果的に活用できる日本人教師による英語の授業づくりを推進します。英語をアウトプットする言語活動や、小学校と中学校の円滑な接続を意識した英語学習により、子ども一人一人の英語力の底上げを図ります。

また、イングリッシュキャンプや、All English Day を実施し、ネイティブの英語でやりとりすることで、より多くの子どもたちへ英語に興味を持たせるきっかけを与え、英語学習への意欲を育てていきます。

さらに、英語検定の受験料補助、専門講師によるオンライン対策講座の実施、民間英語塾との連携による対策セミナーの実施、小中学校や公民館を準会場とした町内における受験環境の整備により、英語検定の取得を推進します。

基本方針 2 すべての子どもに学びの保障

子どもが抱える課題の解決に向けて子ども一人一人に向き合い、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な状況に応じた学びを進めます。また、次世代を見据えた教育政策を推進します。

基本目標 I 多様なニーズに対応した教育の推進

不登校支援については、小中学校に設置している校内教育支援室「すてら」や、町の教育支援室「らるご」に加え、埼玉県の実業であるメタバースも活用し、不登校児童生徒の一人一人に応じた多様な学びの場を整備します。また、心の健康観察やQ Uテスト等を活用し、早期発見・早期対応により不登校を未然に防ぐ取組も推進します。さらに、不登校児童生徒の保護者向け講演会等の実施や、不安や悩みを相談し、共有できる場を整えます。

教育相談室には、心理士の配置を拡充し、専門的な相談や、発達検査の体制を充実させるとともに、関係諸機関と学校との円滑な連携の更なる充実を目指し、いつでも（Anytime）どこでも（Anywhere）だれでも（Anyone）、誰一人取り残さず、すべての子どもの可能性を引き出す3Aプランを推進します。

特別支援教育では、現在設置している小学校通級指導教室の自閉症・情緒障害学級に加え、難聴・言語障害学級を新設します。さらに、中学校にも通級指導教室を設置します。一人一人の特性に応じた支援の在り方を見直し、研修を実施することで、子どもと保護者に寄り添った就学相談と、通常学級で支援を必要としている子どもへの支援の在り方も含めた、特別支援教育の充実に取り組みます。

日本語に困難を抱える子どもへの支援では、これまでの日本語指導員に加え、令和8年度は日本語指導を専門に担当する教員を配置し、日本語指導を充実させることで多様なニーズに対応する教育を推進します。

基本目標Ⅱ 多様性を尊重する教育の推進

共生社会の実現に向けて、誰もが人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える態度を育成します。そのために、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、自立する力を養う人権教育、福祉教育、「いのちの教育」、主権者教育に取り組みます。

人権教育については、子どもたちの人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、自他の人権を守る実践力を育むため、「人権感覚育成プログラム」の活用や「人権教育講演会」の実施、性の多様性を尊重する学習等を通じて、人権を尊重する教育を推進します。

子どもたちが令和7年度に「東京2025デフリンピック」で交流したマレーシア選手団のひたむきに競技に向き合う姿から学んだレガシーを引き継ぎ、各小中学校において、手話体験講座を実施し、互いの人権を認め、共に支え合いながら生きていくことの大切さを感じられる教育を推進します。

自他の命を大切にする指導については、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図りながら、自他の生命の大切さや人生のかけがえのなさ、ともに生きる素晴らしさを実感する生命を大切にする教育を推進します。

また、この学習を土台として、心の健康に関する指導、SOSの出し方に関する指導、相談機関の周知等の「生命と心を守る取組」を実施します。

これらを総合的に「いのちの教育」として位置づけ、すべての子どもたちの健やかな成長のために、全小中学校で推進します。

さらに、子どもたちの小さなサインに気付き、迅速に対応するために、校内の教育相談体制を充実させるとともに、研修を通じて学校におけるゲートキーパーとしての知識や自殺防止のスキルを習得します。

令和6年度に施行された「三芳町子どもの権利に関する条例」に基づき、条例の目的や内容を周知するとともに、子どもが意見を表明し、社会参画について考える機運を高めるため、学校の決まりや校則の見直しに子どもが参画する等、主権者意識を高め、子どもの権利を大切にす教育を推進します。

また、子どもがよりよい未来、よりよいまちづくり、よりよい学校を実現するため、体験を通して考えたことを意見表明する場として「未来探究プレゼンテーション大会」を開催し、子どもの意見、思いや願いを提言する取組を推進します。

基本方針3 地域まるごと学びの創出

子どもから高齢者まで一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現等につながる生涯を通じて学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて地域への愛着を育み、家庭や地域で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組を推進します。

基本目標Ⅰ 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進

社会教育・生涯学習団体、地域活動団体、個人、事業者等、多様な地域人材が連携する社会教育・生涯学習事業を推進します。

社会教育推進事業においては、社会教育委員の活動における町内の社会教育・生涯学習団体との交流による情報交換や、入間地区の社会教育委員との交流促進による社会教育委員活動の活性化を図ります。また、「多文化共生社会参加支援事業」を通じ、国際交流の新たな支援者の募集事業や外国籍住民の事業参加等、町内NPO等外国籍住民の支援団体と連携した社会教育的な集団学習による、多文化共生のネットワーク構築を推進していきます。

家庭教育・子育て支援事業においては、「家庭教育宣言講演会」「親の学習講座」「家庭教育学級」等、家庭教育事業を推進するとともに、「家庭教育宣言～生命(いのち)輝く！元気みよしっ子～」の要旨の普及啓発に向けた、学校やPTA等家庭・地域・学校が連携した取組となるよう努めてまいります。

青少年健全育成においては、行政連絡区、子ども会育成会等地域の方々と連携した、子ども体験活動事業、「子どもフェスティバル」「子どもモルック大会」「みよし子ども探検隊」「チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業」を実施し、子どもの体験活動事業の充実を図ります。また、町内の青少年が主体的な体験活動に取り組める機会の提供として、「青少年相談員協議会」や「ジュニアボランティアリーダー」の活動を推進し、異年齢の体験活動による子ども・若者の交流を促進します。令和7年度新たに、青少年の主体的な取組による意見聴取・政策提言発表事業として実施した「みよしユースミーティング」について令和8年度も継続実施し、青少年たちが発表に至るまでの交流

促進、主体性の発揮、合意形成等プロセスを重視し、内容の充実を図ります。また、「非行防止パトロール」「子ども110番の家」等、地域連携による青少年の非行防止・環境整備に関する事業に継続的に取り組むとともに、事業主体となる青少年育成推進団体の活動活性化のため、地域活動団体との連携による青少年健全育成イベント開催等を通じて活動の輪を広げる取組を推進します。

人権教育・啓発推進事業については、「人権作文」「人権標語」「人権ポスター」の募集事業や「人権講演会」の実施等、地域・学校・家庭・県と連携した、共生社会の実現に向けた取組を実施します。

放課後子ども教室推進事業においては、「放課後子ども教室」を引き続き地域の方々の参画による運営に努め、小学生が心豊かに健やかに過ごせる居場所となるよう努めるとともに、令和8年度は、学童保育室との連携を視野に入れた協議を、コーディネーター等地域の支援者とともに進め、校内連携型放課後子ども教室の実施を目指します。

公民館では、シニアの活躍を応援する「高齢大学」、地域の方々によるスタッフ会議と共催で地域のテーマを学びあう「週末ほっとワークス」、芸術文化を身近な場所で提供する「マンスリースクウェア」、青少年の学習や地域との交流を支援する「居場所づくり事業」、社会のニーズに対応した「IT支援事業」、日本語指導等で外国人を支援する「国際交流支援事業」等、それぞれの地域や施設の特性を生かした取組を進めます。

また、フリーWi-Fiを有効に活用し、子どもたちの学習環境の向上や公民館利用者の拡大を図ります。「子ども大学みよし」では、淑徳大学やNPO法人等との共創により、大学生や中高生がスタッフとして関わりながら、異年齢集団の中で子どもの学ぶ意欲や生きる力を育む機会を提供します。「みよし町民文化祭」では、町民との共創により企画・運営を行い、町内を基点に活動する団体・個人の芸術文化の発信の場となることを目指します。

施設面においては常に保安管理を徹底しながら安心安全な施設提供に努めるとともに、近年頻発する災害に対しても地域住民の拠りどころとなるべく、災害対策本部と連携し避難所機能の充実を図ります。

藤久保公民館については令和8年9月に、新たに三芳町未来創造拠点施設へと生まれ変わります。公民館で培われた事業活動を継承し、引き続き社会教育が着実に推進されるよう、新施設との連携協力を図りながら一体感をもった取組を進めます。

基本目標Ⅱ 文化財の保護と郷土学習の推進

文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできない、貴重なふるさとの財産です。先人たちが守り伝えてきた文化財を継承し続けることで、地域住民や後世の人々がより豊かに暮らせる町となります。

文化財を保護するためには、住民がその価値を正しく認識し、郷土の文化財を誇りに思う心を育むことが大切です。文化財への愛着を育むためには、日常生活において文化財をより身近に感じられる場を創出していく必要があります。

地域住民が文化財に触れる機会を増やすため、文化財の調査研究を進め、文化財を身近に感じられるよう、歴史民俗資料館や旧島田家住宅においてその成果をわかりやすく展示・公開するとともに、文化財解説板の更新や広報等を通じ情報発信を行います。

また、子どもたちの郷土愛を育むための体験活動、出前授業を小中学校と連携して推進します。

基本方針4 学びを支える環境づくり

子どもたちが快適で安全に活動できる教育環境を整え、ICTを活用し、楽しみながら積極的かつ深く学ぶ教育機会を整備します。また、子どもたちに寄り添った教育を推進するため、教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進します。

基本目標Ⅰ 質の高い教育環境の充実

「三芳町GIGAスクール構想」のもと、ICT支援員の効果的な活用と、教職員対象のテーマ別研修会の継続実施により、教職員のICT活用指導力の向上を図り、新たに入れ替えをした1人1台端末や大型電子黒板を有効活用した質の高い教育をより一層推進します。

学習活動においては、自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていくための「デジタル・シティズンシップ教育」を推進するとともに、教科等での学習を実社会での課題発見、課題解決に生かしていくための教科横断的な学びである「STEAM教育」を推進します。

現代的な課題に対応するため、幅広い教職員研修を充実させ、教職員の資質・能力を高めます。

学校教育の質の向上を通して、子どもたちへのよりよい教育を実施するため、個々の課題に丁寧に寄り添った支援ができるように、学校における働き方改革を推進します。定時退勤推奨ウィークの設置、より効果的な統合型校務支援システムの活用、中学校採点システムの活用、小中学校全校へのスクール・サポート・スタッフの配置等を継続し、教職員の業務の負担軽減と業務改善、教職員の意識改革に取り組みます。

部活動については、生徒が多様な選択肢を持ち、スポーツ・芸術文化活動に継続して親しむ機会を提供するため、地域クラブ活動の整備に引き続き取り組みます。

また、適正な人事評価等により、教職員の資質能力の向上を図り、学校の教育目標の実現に向け、学校の教育力が最大限に発揮できるよう努めます。

さらに、就学援助については、新入学児童生徒学用品費・通学用品費・給食費等を継続して支給するとともに、新入学時における制服購入費の保護者への支援を行います。

令和8年度の学校給食費については、給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学生は無償化、中学生は保護者負担額の減額を実施します。

地域に開かれた学校づくりを目指し、すべての小中学校の学校運営において学校運営協議会を有効活用し、コミュニティ・スクールをより充実させるとともに、授業や学校行事を積極的に公開し、様々な取組を通じて家庭や地域との連携を深めます。

基本目標Ⅱ 安心安全の学習環境整備と適正化

学校の教育力の維持向上のために、ICT環境の整備等、社会の変化に応じた教育環境の充実を図ります。

安全で快適な教育環境を維持・整備するために、老朽化している小中学校遊具及び体育施設について重点的に整備を進めます。また、中学校に熱中症対策としてウォーターサーバーの新設、屋外活動時の緊急時に備えたAEDの増設、小学校低学年を含めた全学級への大型電子黒板の設置に取り組みます。

さらに、「小中学校の学校再編計画」に基づいた取組を進め、子どもたちの社会性をはぐくみ、生きる力を育成するためのよりよい教育環境の実現を目指します。

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達はもちろんのこと、給食を通じた食に関する学習の面でも大切な役割を担っています。これからも地場産のみよし野菜を献立へ積極的に取り入れ、栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めます。

三芳町の特色ある食育の一環として、子どもたちにみよし野菜を生かしたレシピを募集し、入賞作品を給食の献立に取り入れる取組を実施します。

また、親善大使や姉妹都市、ホストタウン等を通じて親交を深めるオランダ、マレーシア、オーストラリア、韓国の料理を「MIYOSHIグローバル給食」として取り入れることで、子どもたちの国際感覚や異文化理解を高めます。

さらに、家庭での食事のサポートとして給食レシピの紹介等の情報発信を継続して取り組みます。

結びに

一人一人誰もが尊重され、生き生きと輝くまちづくりを進める上で、人づくりである教育は大きな役割を担っています。三芳町教育委員会としましては、「誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて」という「三芳町教育大綱」の基本理念のもと、「令和8年度三芳町教育行政重点施策」の推進に全力を尽くしてまいります。令和8年度も引き続き、住民、議員の皆様方のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。